

広報

# ふくろい

平成20年

4.1

No.73

2008

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

今  
月  
の  
内  
容

## ◎特集 平成20年度当初予算と施政方針 国民健康保険税が変わります

平成20年度当初予算と施政方針 .....	2	防災防犯安全ひとくちメモ/市政Q&A .....	17
国民健康保険税が変わります .....	8	みんなの広場/シティフラッシュ .....	18
市役所の組織をお知らせします .....	10	情報ボックス .....	19
まちかどトピックス .....	14	市長の散歩道 .....	28
病院だより/エコライフ .....	16		



「菜の花畑のお姫様」

二瀬多目的運動広場南



# 平成20年度当初予算

「健康文化の継承」「健康文化の創造」「協働・共生による健康文化」をキーワードに、日本一健康文化都市の実現を目指します

平成20年度の一般会計予算は283億円で、前年度と比べ8・3%増加しています。今年度の予算と主な事業についてお知らせします。

問 財政課財政係 ☎443159

## 土木費 65億1,141万円

道路などの整備や治水対策に使います

【主な事業】

- 治水対策事業
- 袋井駅周辺整備事業
- ごみ処理施設周辺公園整備事業
- 田原田園土地区画整理事業

## 民生費 47億9,448万円

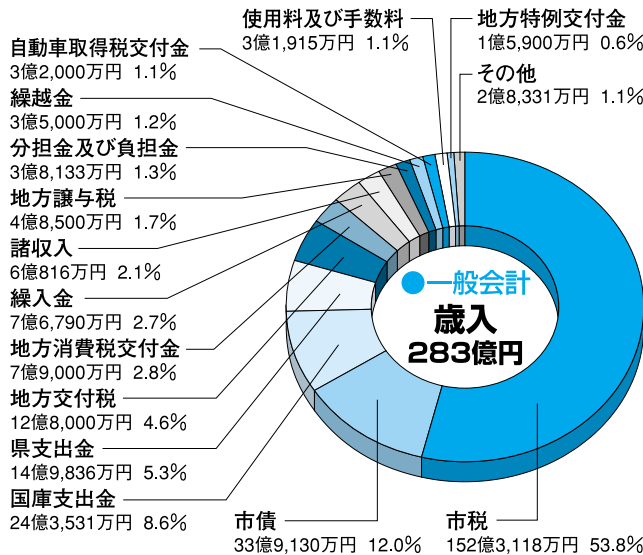
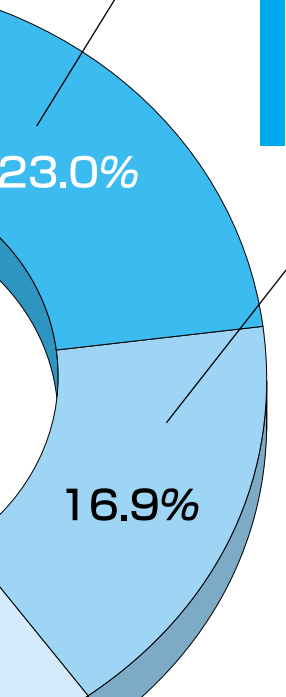
児童・高齢者などの社会福祉に使います

【主な事業】

- 地域子育て支援センター事業
- 乳幼児医療費扶助

## 公債費 41億141万円

借りたお金を返すために使います



予算額は523億9,160万円

平成20年度当初予算は、一般会計、特別会計、企業会計の総額が523億9,160万円、前年度と比べると5・0%減少しています。

一般会計は前年度より8・3%増加  
一般会計は、前年度と比べて8・3%増加の総額283億円となっています。

歳入 は、固定資産税の増などに  
より市税が152億3,118万円となり、前年度と比べて1・4%増加しています。利子所得及び配当所得の増により、前年度に比べて利子割交付金は63・3%、配当割交付金は51・5%と大幅な増加となっています。

地方交付税は、平成18・19年度の合併特例債の集中的な返済と地方再生対策費の創設などにより基準財政需要額の増が見込まれ、前年度に比べて24・0%増加しています。国庫支出金は、まちづくり交付金事業の推進により、前年度に比べて24・5%の増加となっています。

また、市債の繰上償還と財源確保のため、減債基金から5億5,000万円、財政調整基金から2億円を繰り入れます。市債は33億9,130万円、全体の12・0%を占めています。

歳出 は、土木費が全体の23・0%、民生費16・9%、公債費14・5%、衛生費が13・8%などの順となっています。また、商工費は産業立地に伴う優遇助成補助金を2億2,400万円計上したため、前年度に比べて119・6%の増加となっています。

平成20年度当初予算は、一般会計、特別会計、企業会計の総額が523億9,160万円、前年度と比べると5・0%減少しています。

平成20年度一般会計の  
市民1人当たりの予算

## 327,255円

土木費	75,297円
民生費	55,442円
公債費	47,428円
衛生費	45,040円
教育費	38,807円
総務費	33,506円
消防費	14,985円
農林水産業費	6,626円
商工費	5,668円
議会費	2,960円
その他	1,496円

1人当たり、1世帯当たりの  
数値は、平成20年3月1日現  
在の人口86,477人、世帯  
数30,292世帯で割った数  
値です。

### 特別会計

会計名	20年度当初予算額	前年度対比
土地取得	3億円	18.9%減
国民健康保険	68億4,400万円	2.1%増
老人保健	5億8,500万円	89.5%減
後期高齢者医療	5億2,800万円	皆増
介護保険	40億600万円	5.8%増
簡易水道事業	1億9,150万円	19.0%増
公共下水道事業	26億3,900万円	8.1%減
農業集落排水事業	1,960万円	3.0%減
駐車場事業	8,200万円	1.2%減
訪問看護事業	2,850万円	1.0%減
合計	152億2,360万円	22.4%減

### 企業会計

会計名	20年度当初予算額	前年度対比
水道事業	25億9,900万円	18.2%増
病院事業	62億6,900万円	12.9%減
合計	88億6,800万円	5.6%減

その他 1億2,933万円 0.5%

労働費、予備費、災害復旧費

議会費 2億5,598万円 0.9%

議会の運営のために使います

商工費 4億9,014万円 1.7%

商工業の振興、企業誘致に使います

【主な事業】

地域産業イノベーション推進事業  
中心市街地活性化推進事業

農林水産業費 5億7,300万円

農林業の振興などに使います

【主な事業】

海岸防風林整備事業  
農地・水・環境保全向上対策事業

消防費 12億9,585万円

消防・防災のために使います

【主な事業】

自主防資機材等整備補助事業  
住宅等耐震性向上事業

総務費 28億9,752万円

自治会活動支援や防犯対策などに使います

【主な事業】

協働まちづくり事業、外国人共生対策事業  
メロウプラザ整備事業

教育費 33億5,592万円

学校整備や社会教育などに使います

【主な事業】

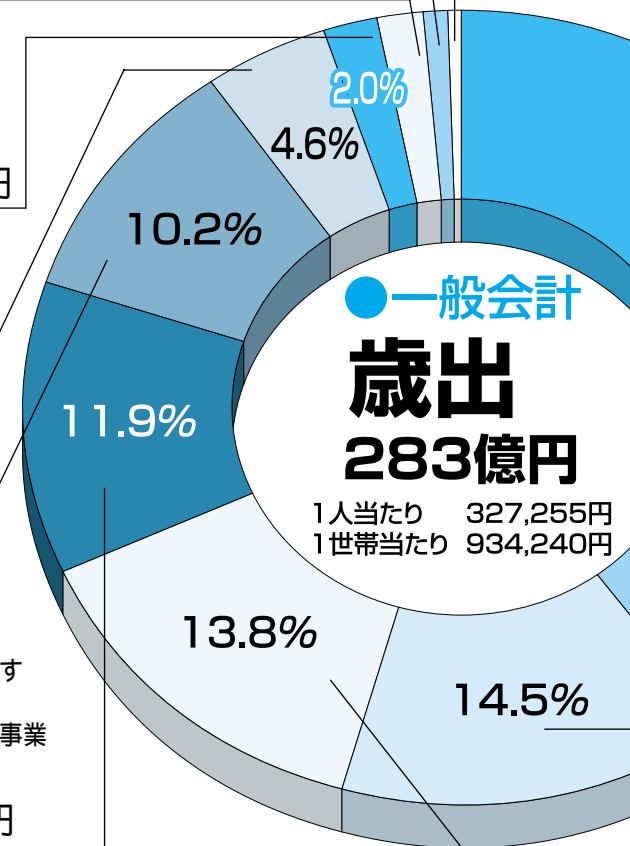
放課後子どもプラン推進事業  
浅羽北小学校体育館改築事業  
袋井南小学校校舎増築事業

衛生費 38億9,496万円

健康づくりや病気予防、ごみ処理など  
に使います

【主な事業】

健康チャレンジ!! すまいる運動  
特定不妊治療費助成事業  
妊婦健康診査費助成事業  
余熱利用施設整備事業



●一般会計  
**歳出**  
**283億円**

1人当たり 327,255円  
1世帯当たり 934,240円

今年度の主な事業は、「健康づくりの推進」「少子化・子育て支援」「協働まちづくりの推進」「環境対策」です。

**特別会計は減少**

特別会計総額は、前年度と比べて22.4%減少しています。

国民健康保険、介護保険、簡易水道事業は、前年度より増加しています。土地取得、公共下水道、農業集落排水、駐車場、訪問看護事業は減少しています。

老人保健は新しく創設された後期高齢者医療制度へ移行するため、前年度に比べて89.5%の減少となっています。

**企業会計は減少**

企業会計総額は、前年度と比べて5.6%減少しています。

水道事業は18.2%増加、病院事業は12.9%減少しています。

# 平成20年度施政方針

## 平成20年度の主な事業

☎ 企画政策課企画係 443105

### 高齢者がいきいきと暮らせる環境の整備

・高齢者が健康で安心して暮らせるよう、市内4箇所地域包括支援センターと連携しながら、公民館などで介護予防教室を開催します。

・長寿社会にふさわしい高齢者の保健福祉のあり方を示す「第5次高齢者保健福祉計画」と介護サービスを計画的に進めるための「第4期介護保険事業計画」を合わせた「長寿しあわせ計画」を策定します。

・高齢者が楽しく生きがいをもって暮らしていけるよう「生きがい対応型デイサービス事業」などを引き続き実施し、支援します。

### いつでも安心な医療環境の充実

・全力を挙げて市民病院の医師確保に努めるとともに、統合による新病院の建設に向けて取り組みます。

・市医師会、磐岡歯科医師会、袋井薬剤師会に協力をいただきながら、



袋井市長 原田英之

合併から3年が経過し、次のステップへのスタートアップの年と位置付け、豊かな自然や地域の力など良い所を後世へ確実に守り伝えていくとともに、新しいまちの未来に向けた施策をより具体的に進めていきます。

健康チャレンジ!!すまいる運動やウォーキングなどを活用した「体の健康」づくりや徳育を中心とする「心の健康」づくりに加え、新たに「まちの健康」に視点を置き、環境に優しいまちづくりを目指します。地球温暖化を防ぐ取り組みとして「バイオマスタウン構想」やクリーンエネルギーの導入など環境負荷の少ない循環型社会「エコタウンふくろい」の構築に向けた取り組みを展開します。

また、市独自の子育て世代への支援策として、妊婦健康診査費用の負担軽減や乳幼児医療費の無料化、認可外保育施設への支援などを行います。

そして、市民活動団体との連携を強化する協働まちづくり事業を推進するとともに、在住外国人との共生に向けて、積極的に取り組んでいきます。

## <平成20年度 施政方針のキーワード>

### 【健康文化の継承】

豊かな自然景観や遠州三山、東海道などの歴史・文化遺産を次世代へ守り伝えるとともに、長い歴史や時間をかけて培われてきた崇高な精神的風土である「報徳の精神」を心の柱として、次代を担う子どもたちにしっかりと引き継ぐため「心ゆたかな人づくり」を推進します。

### 【健康文化の創造】

出産、子育て、医療、雇用などの施策を充実し、安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、地球温暖化を防ぐ環境への取り組みを展開します。これまで推進してきたウォーキングなどを活用した健康づくりや東海地震に備えた住宅や公共施設の耐震化、治水対策、防犯対策、生活基盤整備など、市独自の取り組みを積極的に行い、飛躍するまちを目指します。

### 【協働・共生による健康文化】

自治会連合会や自治会による連帯感ある地域コミュニティ活動に加え、行政とNPO法人やボランティア団体などの市民活動団体が新たな公共の担い手として、お互いの役割を分担し、相乗効果を発揮する協働のまちづくりを推進します。

また、外国人や障害のある人など誰もが安心して暮らすことができるよう、お互いを尊重し、認め合い、支え合って、快適な生活が送れる共生のまちづくりを推進します。

### 1 生涯にわたって健康な市民を育むまちづくり

#### 自らづくり、守り、みんなで支える健康づくりの推進

・健康チャレンジ!!すまいる運動「健康マイレージ制度」を引き続き実施し、自ら取り組み健康づくり活動を支援します。

・公民館や公会堂での各種健康教室やウォーキングキャラバンに加え、企業を対象に「事業所健康教室」を実施します。



・健康を支える食生活の重要性への理解を深め、健康づくり食生活推進協議会と連携して、地産地消や旬の野菜など薬膳の考え方を取り入れた料理教室や食育出前講座を開催し、バランスのとれた食生活の普及と健康的な食習慣の定着を目指します。



救急医療体制の連携に努め、新たに初期救急医療時の薬剤の供給体制の確保に努めます。

- ・小学校、幼稚園、保育所など32箇所に自動体外式除細動器（AED）を設置するとともに、市民を対象に救命講習会を開催し、救急救命体制を充実します。



**2 互いを認め合い尊重する  
共生のまちづくり**

**だれもが尊重され住みやすい  
共生社会の形成**

- ・在住外国人と地域住民とが共に安心して生活できるよう「外国人生活情報窓口」の職員を増やし、広報ふくろいポルトガル語版や外国人用防災マップなどを作成して、外国人への情報提供を充実します。
- ・人権意識の高揚を図るため、人権研修会などの開催や男女共同参画社会の推進に取り組みます。
- ・すべての人が安心して快適に生活できるようユニバーサルデザインを推進します。
- ・国民健康保険税や介護保険料の軽減措置を行い、低所得者の生活支援と自立に向けた取り組みを社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携して行います。

**障害者の自立と社会参加の促進**

- ・障害のある人の自立を支援するため、引き続き、授産所や共同作業所を支援します。
- ・障害のある人や家族のための在宅福祉サービスを充実し、発達障害の子どもの相談事業の充実や障害児放課後児童クラブの環境整備を行います。

- ・福祉体験学習や障害者ボランティア育成などを通して、障害のある人が社会参加しやすい環境を整備します。

**3 災害に強いまちづくり**

**治水・治山対策の推進**

- ・「中部豪雨災害対策アクションプラン」などに基づいて、諸井里山、浅羽、久野城址南、袋井駅南の4箇所に遊水池を整備するなど治水対策事業を継続して行います。
- ・洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域や避難方法などを周知するとともに、防災意識の高揚を図ります。
- ・「急傾斜地崩壊対策事業」を実施し、土砂災害の防止に努めます。



**浅羽海岸の保全と  
飛砂・塩害対策の推進**

- ・「遠州灘沿岸保全対策促進期同盟会」を通じて、国や県へ「サンドバイパス事業」などの海岸侵食対策を積極的に働きかけます。
- ・市民の皆さんと協働して、砂浜を守る

- ・「浅羽海岸クリーン作戦」を実施します。
- ・「グリーンウエーブキャンペーン」による植樹活動を実施するとともに、保安林の保全を県へ積極的に働きかけます。



**地震対策の推進**

- ・地域防災力を強化するため、自主防災組織や災害ボランティア本部の防災資機材を充実します。
- ・災害時に円滑な救助・復旧活動ができるように市民や地域、関係機関などと合同防災訓練を実施し、連携強化を図ります。
- ・「住宅等耐震性向上事業」や「教育施設耐震対策事業」、「家庭内家具等固定推進事業」を実施するとともに、家庭での非常持ち出し品の準備を強く促し、防災意識の高揚に努めます。



**4 安心して暮らせるまちづくり**

**防犯対策の推進**

- ・子どもたちを犯罪被害から守る「スクールガードボランティア」を養成し、防犯まちづくり活動を推進します。

- ・市防犯推進協会を中心に、地域と連携した防犯活動を行い、地域の要望に基づき防犯灯を設置します。
- ・袋井警察署の平成23年春開設に向けて、県と連携して取り組みます。

**交通安全対策の推進**

- ・市交通安全会や警察、地域、学校と一体となって交通安全運動を実施し、特に高齢者に対する交通安全対策に取り組みます。
- ・信号機や歩道、カーブミラー、防護柵などを設置し、危険箇所の解消、交通事故の防止を図ります。

**防火対策と消防体制の充実**

- ・防火意識の啓発や指導を行い、迅速な消火活動ができるよう常備消防と消防団・自主防災隊との連携強化に努めます。
- ・耐震性防火水槽の設置や消防団の消防ポンプ自動車の更新など、消防団への資機材を充実し、消火力を強化します。
- ・消防団の火災出動時などの出動交付金を拡充し、円滑で迅速な消防活動体制を支援します。

## 5 利便性が高く 快適に暮らせるまちづくり

### 質の高い快適な生活空間の創出

- ・「景観行政団体」として、景観計画の策定や景観条例の制定に取り組みます。
  - ・市内全域の道路の調査を行う「建築基準法指定道路調査」を実施します。
  - ・新たな市街地の形成に向けた上山梨第三地区や袋井駅南地区の土地区画整理事業の調査を実施します。
  - ・墓地公園の整備に向け、基本計画を策定します。
- ### 利便性の高い交通ネットワークの構築
- ・袋井駅南北自由通路や南口駅前広場へのアクセス道路の新設などの袋井駅周辺整備事業を計画的に進めます。
  - ・市内の幹線道路や近隣市町への広域的な幹線道路の整備を推進するとともに、国道1号の高架化と4車線化、国道150号バイパス、第二東名へのアクセス道路となる森町袋井インター通り線の早期整備を国や県へ働きかけます。
  - ・民間バス路線の維持・存続や自主運行バスの利用率と利便性の向上を図ります。

## みんなが憩える水辺・公園・緑地の整備

- ・緑地の保全や緑化推進に関する「緑の基本計画」を2年かけて策定します。

- ・(仮称)久野城址公園や(仮称)大日ほたるの里公園など地域の特色を生かした公園の整備を進めます。
  - ・(仮称)三川地区近隣公園や(仮称)浅羽東幼稚園跡地公園など地域コミュニティの拠点となる公園の整備を進めるとともに、ごみ処理施設周辺公園整備事業や田原東・西公園整備事業に取りかかります。
- ### 安全な水の安定供給

- ・上下水道の整備を計画的に進め、安全な水道水を効率的に、安定して供給できるよう水質管理の徹底を図ります。

## 6 人と自然にやさしい 環境を育むまちづくり

### 環境への負荷の少ない持続可能な地域社会の形成

- ・市環境対策委員会や市民環境ネットワークふくろいの協力を得ながら「環境基本計画」を策定します。
- ・木材、生ごみ、家畜排せつ物、稲わらなど本市の特性にあった生物資源を有効活用する「バイオマスタウン構想」に取り組みます。
- ・太陽光発電などのクリーンエネルギー

- ・ギアの導入促進、新エネルギービジョン構想への取り組みなど環境負荷の少ない循環型社会「エコタウンふくろい」の構築に向けて取り組みます。

- ・家庭版ISO事業やエコアクション21の推進など、市民と事業所、行政が一体となって地球温暖化の防止対策を進めます。
- ・家庭や企業から出るごみの抑制やレジ袋を削減するマイバッグ運動を推進します。
- ・資源ごみの分別収集や古紙の集団回収など、資源の再利用化を推進します。



### 公共用水域の保全

- ・水質浄化と環境保全・向上のため、公共下水道や合併処理浄化槽などによる汚水処理対策を推進します。
- ・下水道管渠の整備を進めるとともに、アクアパークあさばの水処理棟の増設と沈砂池ポンプ棟を新設します。

### 衛生的な生活環境の確保

- ・市民環境ネットワークふくろいと協力して、市民や地域の環境美化意識の高揚に努めます。
- ・悪臭の抑制に向け、市内の企業と環境保全協定の締結を進めます。
- ・環境保全資金利子補給金制度の活用を進め、企業における環境保全意識の高揚を図ります。

## 7 多彩な産業が織りなす 活力あふれるまちづくり

### 魅力ある農業の振興

- ・農業振興のための「農業振興ビジョン」を2年かけて策定します。
  - ・新たな畜産環境対策の方法を確立するため、技術専門家の協力を得て先進的な実験を行う「畜産環境問題対策事業」を実施します。
  - ・市民に地元の特産品をPRし、地産地消を推進するため、出産祝記念品にメロン、結婚祝記念品にお茶と茶器を贈呈します。
  - ・芋焼酎「幸浦」や地酒「驥山」、「たまごふわふわ」の普及や新たな特産品の開発、ブランド化を推進します。
  - ・春岡地区と山崎地区の「経営体育成基盤整備事業」を推進します。
  - ・「農地・水・環境保全向上対策事業」を進め、農地や農業用水などの農業資源と景観の保全に努めます。
- ### 楽しさとにぎわいにあふれる商業の振興
- ・意欲ある事業者の育成と「中心市街地空き店舗対策事業」を実施します。
  - ・「にぎわい新都心まちづくり計画」や「中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地の活性化に努めます。

**豊かな生活を支える工業の振興**

- ・「産業立地事業費補助金」などの優遇助成制度を充実し、企業が立地しやすい環境整備や優良企業誘致に努めます。
- ・「小笠山山麓開発調査事業」を実施し、新たな工業団地の開発の可能性について調査します。
- ・農業・工業・商業の融合による新たな産業の創出や地域産業の活性化を目指し、「地域産業イノベーション推進事業」を推進します。

**多くの人が訪れにぎわう観光の振興**

- ・JR袋井駅前に観光案内所を設置し、観光振興に努めます。
- ・地域資源を生かしたウォーキングを新たな観光として捉え、計画的にウォーキングステーションを整備します。
- ・「ふくろい遠州の花火」や「ふれあい夢市場」を引き続き支援するとともに、新たに「(仮称)ものづくりフェスティバル」を開催し、地域の活性化と産業振興を図ります。

**8 将来を担う人間性ゆたかな人を育むまちづくり**

- ・子どもを生み育てやすい環境の整備を引き続き、特定不妊治療費助成制度を実施します。

・妊婦健康診査を7回まで無料とし、安心して子どもを生み育てることが出来る環境づくりに努めます。



- ・乳幼児医療費は、10月から無料化し、子育てを支援します。
- ・新たに、ルンビニ第二保育園で子育て支援センターを開設します。

**心ゆたかな若者の育成**

- ・幼稚園や小・中学校、公民館において地域特性を生かし、創意工夫を凝らした徳育を推進します。
- ・袋井南小学校の校舎増築など、教育環境の整備を計画的に進めます。
- ・放課後の子どもたちの居場所を確保するため、地域の人材を活用して「放課後子ども教室」を実施します。

**9 市民の生きがいを育むまちづくり**

**多彩な市民活動の支援**

- ・市民協働を推進するため、市民の自主活動と情報交換の拠点である協働まちづくりセンター「ふらっと」の運営を支援します。
- ・市民団体などからまちづくりへのアイデアや取り組みを広く公募する「協働まちづくり推進事業」を充実し、協働のあり方や新たな公共の担い手について検討します。

**心が通い合う地域コミュニティの形成**

・自治会や自治会連合会を単位とした地域コミュニティ活動を推進するため、自治会未加入者や新規転入者に対する加入促進活動を積極的に支援します。



- ・地域独自の特色ある事業に対して支援を行う「地域を明るくするコミュニティ活動事業」や「コミュニティ施設整備事業」を拡充し、地域コミュニティの強化に努めます。
- ・南部地域の交流拠点となる「メモロプラザ」の整備を進めます。

**自ら学び自ら楽しむ芸術・文化・学習活動の推進**

- ・市文化協会と連携して、自主的な文化活動を支援します。
- ・多彩な講座や教室を実施し、市民の生涯学習活動や地域の特性を生かした公民館活動を支援します。
- ・袋井図書館と浅羽図書館の図書貸し出しシステムを統合し、利用者の利便性を高めます。
- ・郷土の歴史・文化遺産の保存と継承のため「尊永寺仁王門保存修理事業」や「久野城址保存会」の設立30周年記念事業を支援します。

・生涯学習の拠点となる公民館の修繕を計画的に行い、社会教育施設の整備方針を検討します。

**だれもが楽しめる生涯スポーツの推進**

- ・市スポーツ協会や各種団体、体育指導委員と連携して、家族みんなで気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努めます。
- ・「JOCジュニアオリンピックカップ全国エアロビクス選手権大会」を引き続き開催し、「エアロビクスの更なる普及に努めます。
- ・中遠クリーンセンターの余熱を利用した温水プールや交流施設など地域の活性化に役立つ余熱利用施設の建設に向けて取り組みます。

**行財政改革の推進**

- ・職員一人ひとりが、身近なところから仕事を見直す提案制度「ワン・ステップアップ運動」を実施し、改革・改善を行います。
- ・行政組織や職員数の適正化、指定管理者制度の導入施設の拡大など行財政改革に積極的に取り組みます。
- ・補助金の見直しや起債の繰り上げ償還、合併特例債の短期償還を計画的に行うなど、健全な財政運営の維持に努めます。



国民健康保険加入者の皆さんへ

# 国民健康保険税が変わります



国民健康保険（国保）とは、病気やけがをした時に安心して医療が受けられるために、加入者が医療費などの負担を支え合う制度です。今年4月からの後期高齢者医療制度の創設に伴い、国保税についても後期高齢者支援分の追加や税率の改正、年金からの天引きの徴収が始まります。国保税の今年度の主な変更点をお知らせします。

④ 市民課保険年金係 ☎443113

## 平成20年度からの国保税

### 40歳未満の方

医療分と後期高齢者支援分の合算した金額。

$$\text{医療分} + \text{後期高齢者支援分} = \text{国保税}$$

### 40歳以上65歳未満の方

介護保険の第2号被保険者となり、医療分と介護分、後期高齢者支援分を合算した金額。

$$\text{医療分} + \text{介護分} + \text{後期高齢者支援分} = \text{国保税}$$

### 65歳以上75歳未満の方

医療分と後期高齢者支援分を合算した金額。  
介護保険の第1号被保険者となり、介護保険料は、別に納めていただきます。

$$\text{医療分} + \text{後期高齢者支援分} = \text{国保税}$$

「後期高齢者支援分」が追加されます

平成20年度から老人保健制度に代わって、新たに後期高齢者医療制度が創設され、その制度を支援するため75歳未満の人は「後期高齢者支援分」として国保税を負担することになりました。これまでは「医療分」と「介護分（40～64歳の人）」を合わせた額を納めていましたが、平成20年度から「後期高齢者支援分」が新しく加えられます（上表参照）。

「後期高齢者支援分」は7月に決定します

今年度から国保税額は、7月に決定し、第3期から徴収が始まります。

それに伴い納入通知書の送付時期がこれまでの8月中旬から7月中旬に変わります。<sup>1)</sup>

ただし、納付書や口座振替で納めていただく時期は変わりません。

なお、仮算定の第1・2期（4・6月）は、前年度課税額をもとに算出するため、「後期高齢者支援分」は含まれません。

平成20年度納期限一覧表

期	納期限
第1期	4月30日(水)
第2期	6月30日(月)
第3期	9月1日(月)
第4期	9月30日(火)
第5期	10月31日(金)
第6期	12月1日(月)
第7期	12月25日(木)
第8期	平成21年2月2日(月)
第9期	平成21年3月2日(月)

月末が、土・日曜日の場合は、その翌日または、翌々日となります。

<sup>1)</sup> 国保の納税義務者である世帯主が後期高齢者（75歳以上）で、家族に国保に加入している方がいる場合は、後期高齢者医療と国保の納入通知が同時に届くことがあります。



平成20年度の税率

国保税の決め方は、まずその年に予測される医療費などを推計します。そこから医療機関などで支払う一部負担金と国や県からの補助金を差し引いた金額が国保税の総額です。

今年度からは、後期高齢者支援分が加えられ、それぞれ所得割、資産割、均等割、平等割の4項目で算出し、限度額はそれぞれに決められています。

項目の組み合わせによって世帯ごとの国民健康保険税が決まります。

平成20年度の国保税率

	医療分	後期高齢者支援分	介護分(2)
所得割	5.0%	1.4%	0.95%
資産割	30.0%	4.1%	4.5%
均等割	25,300円	7,200円	7,100円
平等割	25,700円	6,400円	4,500円
限度額	47万円	12万円	9万円

(2) 介護分は、40歳以上65歳未満の方のみです。

10月から国保税の年金天引きが始まります

これまで国保税の納付方法は、口座振替と納付書で納める方法がありました。今年度からこれらに加え、10月から年金から天引きされる徴収方法が導入されます。

対象 次のすべてのに当てはまる方

世帯主が国保の被保険者

世帯内の国保の被保険者が全員

65～74歳

年金の受給額が年額18万円以上

世帯主が介護保険料を年金から天引きで納めている

介護保険料と国保税の天引き額の合計が年金額の2分の1を超えない

年金天引き対象者の納付方法

9月までは、これまでどおり口座振替や納付書で納めていただき、10月から年金天引きによる納付方法に切り替わります(年金天引きは、年金の支払い月です)。

年金天引き対象者の納付月

	平成20年度		平成21年度
	口座振替・納付書	年金天引き	年金天引き
4月	○		○
5月			
6月	○		○
7月			
8月	○		○
9月	○		
10月		○	○
11月			
12月		○	○
1月			
2月		○	○
3月			

また、世帯主が75歳に到達する年度は、口座振替や納付書による納付方法となります。

年金天引きの対象にならない方は、これまでどおり口座振替または、納付書で納めていただきます。

後期高齢者医療制度創設に伴う経過措置

後期高齢者医療制度に移行する方がいることにより、世帯の国保の被保険者が減少しても、これまでと同様の軽減判定が受けられます。

後期高齢者医療制度に移行する方がいることにより、国保の被

保険者が一人となる世帯は、国保税の平等割が半額になります。被用者保険(社会保険など)から後期高齢者医療制度に移行することにより、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった方について、国民健康保険税の減免措置を講じます(申請が必要)。

正しい所得を申告しましょう

国民健康保険税は、前年の所得をもとに決められています。所得がなかった場合でも申告をすることにより、軽減を受けることができる場合があります。

<例>

【年金天引きになる世帯】

- ・世帯主(夫:国保)72歳、妻(国保)68歳
- ・世帯主(夫:国保)72歳、妻(国保)68歳、子(社保)40歳

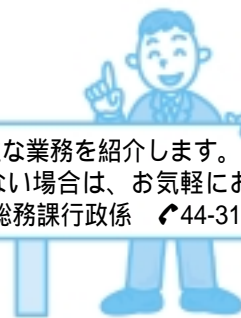
【年金天引きにならない世帯】

- ・世帯主(夫:国保)72歳、妻(国保)63歳
- ・世帯主(夫:国保)72歳、妻(国保)68歳、子(国保)40歳
- ・世帯主(子:社保)46歳、父(国保)68歳、母(国保)71歳
- ・世帯主(夫:後期高齢者)78歳、妻(国保)68歳

# 市役所の組織をお知らせします

情報システム課とすこやか子ども課が新設されました。

袋井市の組織機構と主な業務を紹介します。  
担当の部署が分からない場合は、お気軽にお問い合わせください。☎ 総務課行政係 ☎44-3100



【袋井市役所】 代表電話 0538-43-2111  
☎437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1

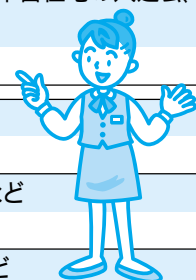
部名	課名	階	電話番号	係名	主な業務
総務部	総務課	4階	44-3100	行政係	情報公開、選挙、議会の招集、行政組織、行政改革など
			44-3101	人事研修係	職員採用、職員研修、定員管理、給与など
	秘書広報課	4階	44-3103	秘書係	秘書、式典、褒賞、表彰、姉妹都市、友好都市など
			44-3104	広報広聴係	広報紙の発行、報道機関への情報提供、陳情・要望など
	企画政策課	4階	44-3105	企画係	総合計画、日本一健康文化都市施策、広域行政、統計調査など
	情報システム課	4階	44-3106	情報システム係	電子自治体、情報政策の推進など
	財政課	4階	44-3159	財政係	財政計画、予算、地方交付税など
			44-3102	契約管財係	建設工事の入札・契約、庁舎管理、市有地管理、公用車管理、総合センター管理など
			44-3171	検査室	工事の検査・指導など
	税務課	2階	44-3109	市民税係	個人市県民税、法人市民税、たばこ税など
44-3110			資産税係	固定資産税、都市計画税、土地台帳・地籍図の管理など	
44-3111			徴税管理係	市税・国民健康保険税の徴収、各種納税証明・原動機付き自転車標識の交付、軽自動車税など	
地域振興課	2階	44-3107	地域活動支援係	自治会、自治会連合会、市民憲章、宇刈いきいきセンターなど	
		44-3116	協働共生推進係	NPO・ボランティア・市民活動の相談、国際交流、外国人生活情報窓口、男女共同参画社会など	
		44-3125	交通防犯係	交通政策、交通事故相談、自主運行バス、市営駐車場、駐輪場、防犯など	
防災課	2階	44-3108	防災係	防災計画、自主防災組織、同報無線施設、住宅など耐震性向上事業、消防団、水防など	
健康推進部	健康づくり政策課	2階	44-3138	健康企画室	健康づくりの企画、救急医療・地域医療、災害時医療救護など
			42-7275	健康指導1係(1)	健康相談、健康診査、予防接種、母子保健、栄養指導、歯科保健など
			23-9222	健康指導2係(2)	健康相談、健康診査、予防接種、母子保健、栄養指導、歯科保健など
	スポーツ推進課	2階	44-3128	スポーツ健康係	健康ウォーキング、スポーツ健康づくり、エアロビック・レクリエーションの普及など
44-3129			スポーツ振興係	スポーツの振興、体育指導委員、スポーツ団体、スポーツ施設など	
市民福祉部	市民課	1階	44-3112	市民サービス係	住民票、印鑑登録、児童・生徒の就園・就学、上水道給水届の受付、下水道使用料など
			44-3113	保険年金係	国民健康保険、国民健康保険税の課税、後期高齢者医療制度、特定健康診査、国民年金など
	しあわせ推進課	1階	44-3119	社会福祉係	生活保護、民生委員児童委員、保護司会、赤十字、献血、地域福祉計画、人権啓発、岡崎会館など
			44-3114	障害者福祉係	身体・知的・精神障害者、障害者自立支援給付、障害者計画・障害福祉計画など
	すこやか子ども課	1階	44-3184	子育て支援係	児童手当、母子福祉、児童館、乳幼児医療費助成など
44-3120			保育係	保育所、保育事業、子育て支援センターなど	
産業環境部	農政課	3階	44-3133	農政企画係	農業・林業・畜産の振興、鳥獣保護、海岸防風林など
			44-3167	農地係	農地転用、農業委員会、農業者年金、市民農園など
			44-3134	地籍調査係	地籍調査など
	商工課	2階	44-3136	商業労政係	商業の振興、中心市街地活性化、消費生活センター、産業祭など
			44-3155	企業立地推進係	企業誘致、工業団地、工業の振興、工業用水など
			44-3156	観光振興係(3)	観光振興、観光施設の整備、名産品の開発、観光イベントなど
	環境政策課	2階	44-3135	環境企画係	環境施策の企画、環境ボランティア、温暖化防止、新エネルギー、公害防止など
			44-3115	環境衛生係	ごみの収集・リサイクル、環境美化、飼い犬の登録、市営墓地など



都市建設部	都市計画課	3階	44-3122	計画係	都市計画、地区計画、都市景観、屋外広告物など
			44-3157	開発指導係	土地利用・開発行為、地価の公示・調査など
			44-3163	まちづくり整備室	にぎわい新都心まちづくりプロジェクト、袋井駅南まちづくりプロジェクト、袋井駅南北自由通路整備など
	建築住宅課	3階	44-3123	建築指導係	建築確認の審査・検査、建築協定、建築相談など
			44-3139	営繕係	市有建築物の設計・建築・修繕、市営住宅、家屋のかさ上げなど
	区画整理課	3階	44-3126	公共施行係	市施行土地区画整理事業、再開発住宅など
			44-3127	組合指導係	組合施行土地区画整理事業の計画、事業支援など
	建設課	3階	44-3131	道路係	道路の新設・改築など
			44-3166	河川係	治水対策、河川や水路の新設・改良など
			44-3124	用地対策室	用地買収・補償、袋井地域土地開発公社など
維持管理課	3階	44-3130	管理係	市道や農道、橋梁、河川、都市下水路、農業排水路の管理、市道認定・廃止、砂防、海岸愛護など	
		44-3132	維持係	市道や農道、橋梁、河川、都市下水路、農業排水路の維持修繕、災害復旧、直営作業など	
		44-3165	公園緑地係	都市公園、緑地、緑化推進、街路樹の管理など	
出納室	1階	44-3137	出納係	現金・有価証券の出納事務、決算調製など	
議会事務局	5階	44-3143	庶務係	議員の身分、議会の庶務など	
		44-3143	議事調査係	本会議、委員会、議会などの傍聴、議会報の発行など	
監査委員事務局	4階	44-3144	監査係	監査・検査・審査の実施など	

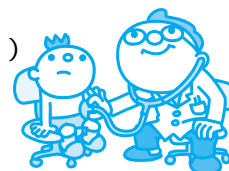
## 【浅羽支所】 〒437-1192 袋井市浅名1028番地

部名	課名	階	電話番号	係名	主な業務
浅羽支所	市民サービス課	2階	23-9211	総務係	支所庁舎の管理、地域審議会、自治会・自治会連合会、防災、防犯など
		1階	23-9212	市民サービス係	出生、死亡、転出入、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療制度、税の諸証明、不燃ごみの受付、飼い犬の登録、行政相談、法律相談など
		1階	23-9213	市民福祉係	生活保護、障害者福祉、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、介護保険など
	地域建設課	1階	23-9216	建設係	農地・農業施設、道路・河川などの維持管理、災害復旧、市営住宅の入退去、公園・緑地の維持管理など
			23-9239	会館建設室	メロープラザの建設など
水道部	水道課	1階	23-9214	総務経理係	上下水道使用量・料金、簡易水道など
			23-9223	水道工事係	水道施設、水源施設、簡易水道施設の管理など
	下水道課	1階	23-9219	管理係	下水道受益者負担金、農業集落排水、浄化槽の設置など
			23-9220	下水道工事係	公共下水道・汚水処理場の維持管理など
教育委員会	教育企画課	2階	23-9200	総務係	就学援助、幼稚園保育料、学校・幼稚園の維持管理など
			23-9247	企画室	教育委員会、教育行政の企画運営、教育施設の整備、生涯学習の推進など
	学校教育課	2階	23-9202	学務係	教職員の人事・服務、幼稚園・小中学校の就園・就学、通学区域、学校給食センターなど
			23-9203	指導係	学校教育課程・教育指導、教職員の研修、特別支援教育など
	生涯学習課	2階	23-9268	生涯学習係	社会教育の企画・指導、社会教育施設の維持管理、文化振興など
23-9273			青少年係	青少年の健全育成、少年補導センター、放課後子ども教室事業など	
23-9269			文化財係	文化財の調査・保護・活用など	



- (1)...健康づくり政策課健康指導1係は、袋井保健センター（袋井市高尾 754-1）にあります。
- (2)...健康づくり政策課健康指導2係は、浅羽保健センター（袋井市浅名1028）にあります。
- (3)...商工課観光振興係は、4月26日(土)からJR袋井駅前に開設される市観光案内所（袋井市高尾町1-1）に移転します。

これまで浅羽支所3階にあった袋井市森町広域行政組合事務局は、中遠クリーンセンター内に移転しました。



開庁日時 袋井市役所・浅羽支所 ... 月～金曜日（祝日、年末年始は休み） 午前8時30分～午後5時15分

各種届け出や証明書は、原則として袋井市役所・浅羽支所のどちらでも受け付けます。  
水道部と教育委員会は、分庁のため浅羽支所に設置しています。

# 各階ごとに ご案内します



担当課がどこにあるか分からない場合など、お気軽に職員にお尋ねください。 ☎ 財政課契約管財係 ☎ 44-3102

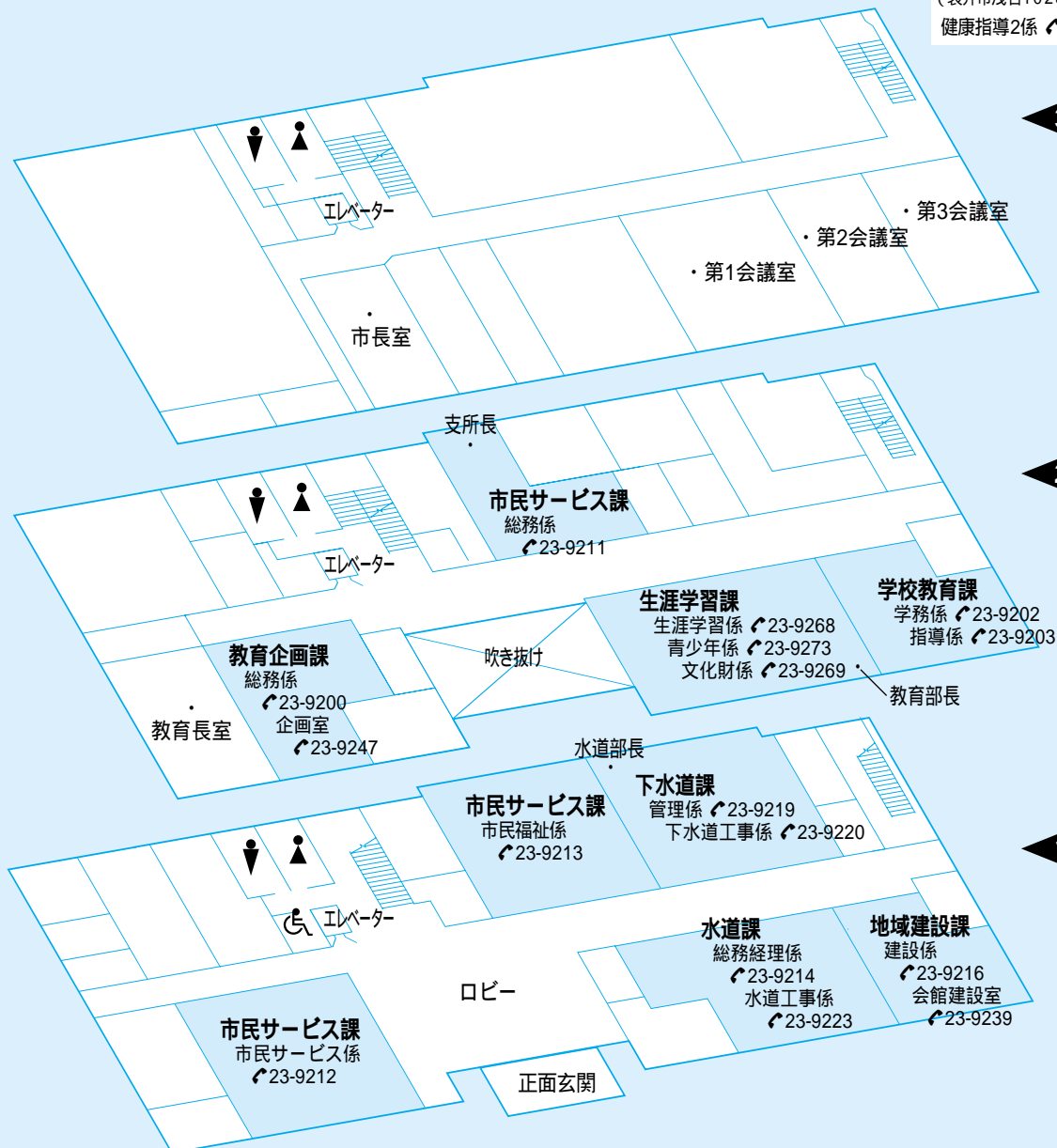
開庁日時 袋井市役所・浅羽支所 ... 月～金曜日（祝日、年末年始は休み） 午前8時30分～午後5時15分  
各種届け出や証明書は、原則として袋井市役所・浅羽支所のどちらでも受け付けます。  
水道部と教育委員会は、分庁のため浅羽支所に設置しています。

## 浅羽支所

### 健康づくり政策課

「浅羽保健センター」(浅羽支所東側)  
(袋井市浅名1028)

健康指導2係 ☎ 23-9222

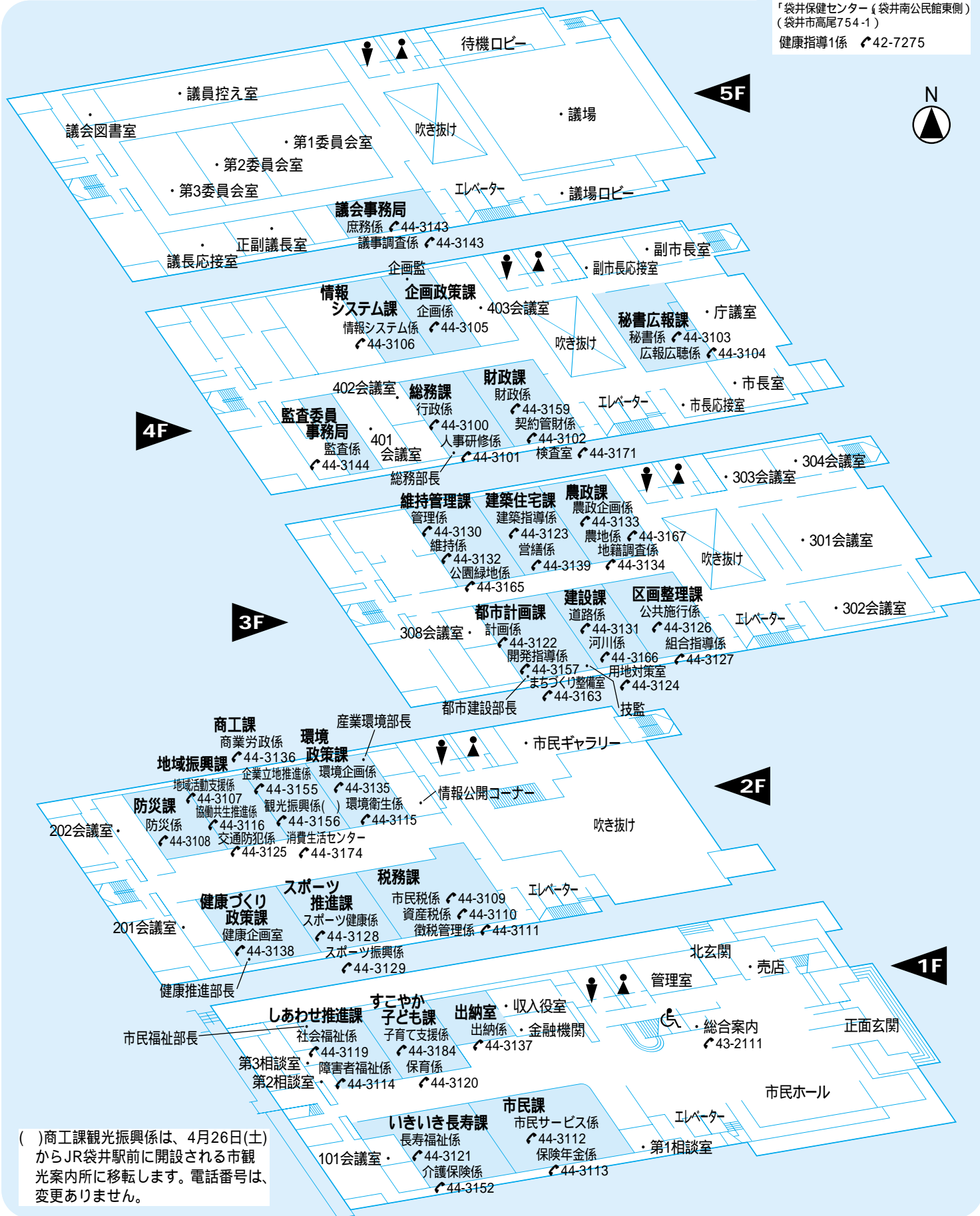




# 袋井市役所

## 健康づくり政策課

「袋井保健センター（袋井南公民館東側）」  
（袋井市高尾754-1）  
健康指導1係 ☎42-7275



( ) 商工課観光振興係は、4月26日(土)からJR袋井駅前に開設される市観光案内所に移転します。電話番号は、変更ありません。

## 心技体の真剣勝負

3月9日、浅羽南小学校で浅羽少年剣道錬成大会が行われました。

大会には、小学生から大人まで市内外から約150人が出場し、熱戦を展開。一本が決まる度、会場は大きな歓声と拍手に包まれました。市内選手の

結果は次のとおりです（敬称略）。

【小学生の部】

団体戦3位 浅羽北部剣道教室

【一般の部】

個人戦優勝 松本直也（浅羽剣友会）、2位 戸塚隆雄（浅羽剣友会）



## 「歩く」をキーワードにまちづくり

3月15日、月見の里学遊館で「歩く」を核とした健康増進ライフスタイル形成フォーラムが開かれました。

健康チャレンジ!! すまいる運動の

「すまいるコンテスト（自治会、自治会連合会部門）」や「私の健康法」「我が社の健康づくり」の優秀者などの表

彰が行われたほか、女優の藤田弓子さんによる特別講演や「歩く」を核としたまちづくりを考えるパネルディスカッションなどを実施。

会場を訪れた皆さんは、真剣に講演を聴き、歩くことの重要性や楽しさなどについて知識を深めました。





## 砂糖で作る繊細で美しい工芸細工

3月15日、月見の里学遊館でものづくりワークショップ「シュガークラフト講座」が行われました。シュガークラフトは、砂糖を使った工芸細工のことで、参加した20人の皆さんが題材のベビーシューズ作りに

挑戦。靴の形に仕立てた薄い網状の布に、卵白と砂糖を混ぜて作ったアイシング（糖衣）で思い思いの飾り付けを行い、個性あふれる作品を作り上げました。



## ふるさとの芸術家作品に親しむ

3月13日～16日、総合センターで「ふるさと袋井の芸術家展」が開催されました。郷土の作家の優れた作品を見ることで文化の向上につなげてほしいとの思いから市文化協会が主催。会場には、地元出身の49人の書や絵画作品55点がずらりと並び、訪れた皆さんは袋井市にゆかりのある芸術家の作品を楽しんでいました。



## 新たな子育て拠点に

3月8日、4月から浅羽地域で新たに開園するルンビニ第二保育園の落成式が行われました。

ルンビニ第二保育園は、社会福祉法人三宝会が運営する認可保育園で一時保育も行うほか、浅羽地域では初となる子育て支援センター（子育て支援センター「すくすく」）も併設。地域の子育て支援の拠点として期待が寄せられています。



# 病院だより

☎ 市民病院医事課  
☎ 43-2511(代表)

## 診療体制の変更について

広報ふくろい3月15日号でもお知らせしましたが、4月から市民病院の診療体制が変更となりました。

呼吸器内科：常勤医師が不在となったため、当分の間、入院・外来ともに診療が休止となりました。これに伴い、禁煙外来も休止します。

泌尿器科：泌尿器科の外来診療日が、これまでの月・水曜日から、水曜日・日となりました。

## 袋井市民病院の常勤医師数 (平成20年4月1日現在)

診療科目	人数
一般内科	1人
消化器科	4人
循環器科	4人
血液内科	1人
内分泌代謝内科	1人
腎内科	2人
神経内科	1人
放射線科	1人
一般外科	4人
血管外科	1人
整形外科	6人
脳神経外科	3人
皮膚科	1人
眼科	1人
耳鼻いんこう科	1人
歯科口腔外科	2人
麻酔科	1人
計	35人

この他に非常勤医師も診療にあたっています。



小児科：県立こども病院医師の外来診療日が、これまでの木・金曜日から水・金曜日の2日間に変更になりました。また、5月から木曜日が、休診となります。

市民の皆さんには、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をお願いいたします。



Let's Enjoy EcoLife  
~ 3R活動を広げ、循環型社会を作ろう ~

☎ 環境政策課環境企画係 ☎ 44-3135

### 循環型社会

これまで私たち人間は、たくさんの資源を使って物を作り、使い、そして捨てながら、便利で快適な生活を送ってきました。

しかし、資源には限りがあり、ごみを捨てる場所にも限りがあります。

資源や物を大切に使用したり、再資源化したりすることで、ごみとなる物を極力減らし、資源が「製品製造」

使用「廃棄」で終わってしまふのではなく、「製品製造」使用「再資源化」製品製造「…」と

回る「循環型社会」を作っていくことが必要です。



### 3R(スリーアル)

3Rは、循環型社会を作っていくための基本的な考え方で、次の順番で実行することが大切だといわれています。

- Reduce(リデュース) = 「減らす」…ごみを減らすこと
- Reuse(リユース) = 「再利用する」…繰り返し使うこと
- Recycle(リサイクル) = 「再利用する」…資源化して再利用すること

また、3Rに次の「」を加えた4R、5R、6Rという活動もあります。

- Refuse(リフューズ) = 「断る」…余分な包装を断ること
- Repair(リペア) = 「修理する」…捨てる前に、修理して使うこと
- Refine(リファイン) = 「分ける」…ごみを分別して捨てること

3Rは、買う人だけでなく、製品などを作る人、売人が協力しあって実現することができます。

作る側は製品の省資源化やリユース、リサイクルしやすい製品作りを心掛け、売る側は余分な包装をしないなどの配慮をし、買う側はそのように配慮された物やお店を選択することで、3Rは社会全体で推進されていきます。

限りある資源を大切に使い、美しい地球を守るため、3R活動で循環型社会を作りましょう。

# 防災犯安全

## ひとくちメモ

### 交通安全まめ知識

～春の全国交通安全運動～

4月6日(日)から15日(火)まで、春の全国交通安全運動が行われます。

シートベルトやチャイルドシートの正しい着用を習慣付けましょう。

自転車も車両の一種です。運転中の携帯電話、傘差し運転は止めましょう。

### 【交通安全を訴える注意看板】

～高校生自らがデザインして設置～

近年、高校生の自転車マナーと自転車による事故が問題視されています。

通学路の交差点の危険箇所を認識してもらうため、注意を促す「交通安全注意看板」を高校生と袋井市・磐田市の2市交通行政研究会が作成しました。

デザインは、磐田警察署管内の7高校がそれぞれ製作し、学校内や学校周辺の危険箇所に注意看板を設置しました。



袋井商業高校生徒による取り付け作業

### 交通安全の意識を再認識

3月10日、袋井商業高校2年生の交通安全委員6人が、3月17日には、袋井高校1・2年生3人が市職員からの取り付け手順の説明を聞いた後、協力しながら作業を行いました。

看板を設置した生徒たちは、看板を見て改めて交通安全啓発の意識を認識するとともに、今後、各クラス員に啓発し、同時に地域の交通安全にも役立って欲しいと話してくれました。



地域振興課交通防犯係

袋井高校生徒による取り付け作業

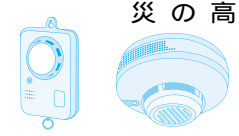
443125

# 市政Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

**Q?** 住宅用火災警報器を購入しようと思っています。高齢者の世帯だと市から補助があると聞きました。詳しく教えてください。

**A!** 市では、高齢者世帯の方が寝室に火災警報器を設置する場合、購入費を助成しています。



成21年5月31日(日)までにすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。いきいき長寿課長寿福祉係

**Q?** 我が家に井戸があります。水質検査をしなければならぬですか。

**A!** 井戸水を飲料用に使っている場合は、水質検査をしましょう。見た目はきれいに見えても、飲料用としての水質基準を満たしていない場合があります。

助成限度額 1台につき15,500円

対象となる住宅用火災警報器

日本消防検定協会の鑑定に合格した電池式で、耐用年数が10年の煙感知式住宅用火災警報器（NSマークが付いているもの）



個人で所有している井戸については、水質検査の義務はありませんが、定期的に専門機関（財）静岡県生活科学検査センター（☎0542478595）などで井戸水の水質検査を受けましょう。

助成を希望する方は、事前に相談ください。平消防法の改正により、

井戸水を飲料用にする場合は、井戸の周辺を清潔に保ち、毎日の目視による異常の確認や味・においに注意しましょう。環境政策課環境企画係

443135





日ごろの鍛錬の成果を見事発揮！  
1月13日に行われた三川剣道大会で浅羽少年剣道教室が、低学年の部で優勝、高学年の部で2位になりました。 浅羽少年剣道教室



エコパの森で森づくり  
小笠山森の会では、森林・竹林・遊歩道の手入れや自然観察のほか、炭焼き、キノコづくり、山野草の保護育成などを行っています。毎月第2土曜日（午前9時～午後3時）  
小笠山森の会 佐藤さん（☎0537-23-3643）



合気道で汗を流してみませんか  
週2日、市民体育館で合気道を楽しんでいます。小学生から大人まで、合気道に興味のある方は一緒にやりましょう。  
袋井合気道同好会鳥羽さん（☎090-1109-1829）  
<http://tosp.co.jp/i.asp?i=hukuroiaikido>

# みんなの ひろば

お待ちしております！

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。

写真には、タイトル、住所、氏名（ふりがな）年齢（生年月日）、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所  
秘書広報課広報広聴係

# シティフラッシュ

..... City Flash .....

ふくろいの魅力をPR ほつと観光特使が決定



3月8日、市観光協会による「袋井ほつと観光特使」の最終選考会が総合センターで行われ、山田弓さん（豊住・写真中央）鈴木このみさん（梅山・写真左）、比那さやかさん（三門町・写真右）が第2代袋井ほつと観光特使に選ばれました。

3人は4月から2年間、観光協会主催の各種イベントなどに参加して、市の観光スポットや特産品など、袋井の魅力を広く市内外に伝えていきます。



図書館に米国図書を  
アメリカン・センターと覚書

3月13日、米国領事館名古屋アメリカン・センターと市が市立図書館への米国図書寄贈や市主催のイベントへの支援を約束する覚書を結びました。

図書の寄贈は、文化交流の一環として名古屋アメリカン・センターが中部地方の各県で進めているもので、静岡県内では袋井市が初めて。去年10月に同センター協賛のジャズコンサートが月見の里学遊館で行われたことをきっかけに実現しました。今後、本を縁に、日米の交流がさらに深まることが期待されます。



## 住民票などをとる時には 本人確認を行います

なりすましを防ぎ、個人情報を保護するため、戸籍法及び住民基本台帳法が改正され、5月1日(木)から、戸籍謄抄本や住民票の写しなどをとる時に、本人確認を行います。

お手数ですが、運転免許証や写真付きの住民基本台帳カード、パスポートなどをお持ちください。

☎ 市民課市民サービス係 ☎44-3112  
市民サービス課市民サービス係  
☎23-9212

## 軽自動車税の減免申請を 受け付けます

身体障害者手帳または、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、一定の基準を満たす方(生計をとるに併せて)が所有・運転する軽自動車の税金を1台に限り減免します。

自動車税(県税)の減免を受ける方、タクシー基本料金の助成を受ける方は除きます。

今年度から、減免の対象基準が改正されましたので、ご注意ください。減免対象が「上肢機能障害2級まで」及び「生計同一者などが運転する場合は、下肢機能障害3級まで」に拡大。減免対象となる方が複数の障害があるため生計同一者などの運転で申請する場合は、総合等級を個別等級に読み替える。

持ち物 運転免許証、障害者手帳など、自動車検査証、認め印

申請方法 5月26日(月)までに市役所2階税務課徴税管理係または、支所1階市民サービス課市民サービス係で申請してください。

詳しい基準は、税務課徴税管理係へお問い合わせください。

☎☎ 税務課徴税管理係 ☎44-3111  
☎ 市民サービス課市民サービス係  
☎23-9212

## 5月1日(木)からレジ袋の有料化が始まります

地球温暖化の防止と限られた資源を大切に、ごみの減量化を進めるため、マイバッグ運動に賛同する店舗がレジ袋の無料配布を中止します。

5月1日(木)から、次の店舗でレジ袋が有料となります。

買い物には、マイバッグを持って行きましょう。

<5月1日から有料化する店舗>

- ・掛川スーパー浅羽店(諸井)
- ・JA遠州中央 みなみ市場(高尾)
- ・JA遠州中央 新鮮市 月見の里ひろば(上山梨)

<すでに有料化している店舗>

- ・コープしずおか袋井店(堀越)
- ・とれたて食楽部(山名町)

☎ 環境政策課環境衛生係 ☎44-3115



## 浅羽東幼稚園が食育コンテストで最優秀賞を受賞

NPO法人キッズエクスプレス21実行委員会が全国の幼児を対象として行った食育コンテストで、

浅羽東幼稚園が最優秀賞を受賞しました。

浅羽東幼稚園では、「家庭と連携した食育活動～みんなで元気な体と心をつくろう～」をテーマに、食育を推進していて、日常の保育指導の中で子どもたちがいきいきと食の活動に取り組んでいる姿が評価されました。

☎ 浅羽東幼稚園 ☎23-3033



## コンビニでも県民だよりを配置しています

県では、県政の動きなどを伝える「県民だより」を、新聞折り込みで各家庭にお届けしているほか、コンビニや公民館などにも配置しています。

新聞を購読していない方は、お近くの配置場所でお求めください。

発行日 原則として毎月1日間近の日曜日(1月号は、1月1日)

配置場所 コンビニ(セブン・イレブン、ローソン) 各公民館、袋井図書館、浅羽図書館、市役所、支所など  
県ホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp>)からも見るができます。

☎ 県広報局 ☎054-221-2231

## アフリカへ毛布をおくる運動にご協力ください

収集日時 4月27日(日) 午前10時～午後1時

収集場所 協働まちづくりセンター「ふらっと」

送れない毛布 破けている毛布、穴の空いている毛布、洗濯していない毛布、綿毛布、毛布以外の物(シーツ、こたつ布団など)

アフリカへの輸送費900円もご協力ください。

☎ アフリカへ毛布をおくる運動袋井市民の会

増田さん ☎090-1234-2612





## お知らせ news

### 妊婦健康診査の助成回数が増えました

妊婦の健康や安全な分娩を支援するため、4月から、妊婦健康診査の助成回数が2回から最高7回までに増えました。



母子健康手帳を交付する時に、受診票を渡しますので、指定医療機関で使用してください。3月までに妊婦健診受診票・診査票（前期・後期）を受け取った方には、4月1日の妊娠週数に応じて、新しい受診票を郵送します。4月以降、古い受診票は使用できませんので、ご注意ください。

☎健康づくり政策課健康指導2係  
☎23-9222

### 霊柩車利用料金助成金を廃止しました

これまで市では、市民の方が亡くなられ、霊柩車を利用した場合に、霊柩車の利用料金の一部を助成していましたが、補助金などの見直しにより、4月1日(火)から助成金を廃止しました。

今後は、霊柩車を利用した場合の助成はありませんので、葬祭業者に全額を支払ってください。



☎市民課市民サービス係 ☎44-3112  
市民サービス課市民サービス係  
☎23-9212

### 中遠クリーンセンターを見学してみませんか

笠原地区（岡崎地内）に完成した新しいごみ処理施設



「中遠クリーンセンター」は、3月下旬から供用を開始しています。施設の内部やごみ処理工程などを見学して、環境について理解を深めてみませんか（研修室では、施設の概要などをビデオでご覧になれます）。見学できる日時 月～金曜日の午後1時～4時30分（祝日、年末年始は除く）見学できる場所 環境学習室（展示室） プラットホーム、ごみピット、中央操作室、発電機室  
申込方法 見学を希望する団体は、事前に電話で 団体名 人数 希望時間をお申し込みください。希望が重なる場合は、ほかの団体と合同になる場合もあります。個人での見学や施設の説明が不要な場合は、自由にご覧になれます。

☎Ⓜ中遠クリーンセンター ☎30-0530

### 子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です

公民館や公会堂に子育て指導員がおもちゃなどを持って訪問します。

日	所
4月16日(水)	三川公民館
17日(木)	宇刈いきいきセンター
18日(金)	浅羽南公民館
21日(月)	可睡の杜南公会堂(午後は休み)
22日(火)	今井公民館
23日(水)	袋井東公民館
24日(木)	浅羽西公民館
25日(金)	浅羽東公民館
28日(月)	方丈ふれあい会館
30日(水)	三川公民館

4月29日(火)昭和の日は、休み。

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。



☎明和第二保育園 ☎43-8488  
すこやか子ども課保育係  
☎44-3120

### JR愛野駅前の駐車料金を引き下げました

4月1日(火)から、愛野駅南北・南駐車場では、7時間以上24時間までは700円で駐車できるようになりました。

長時間、駐車場を利用する場合は、愛野駅南北・南駐車場をご利用ください。

これまで	4月から
1時間につき100円（8時間まで）	1時間につき100円（7時間まで）
8時間以上24時間まで 800円	7時間以上24時間まで 700円

< 定期駐車券を販売しています >

愛野駅南駐車場は、便利でお得な定期駐車券でも利用できます。

定期駐車券は、1日何回でも何時間でも駐車できます。ただし、駐車場所を指定しないので、満車の場合は駐車できません。ご了承ください。

定期駐車券 1か月5,000円

販売時間 午前6時～午後8時

販売場所 袋井駅前駐車場管理室

☎地域振興課交通防犯係 ☎44-3125

☎袋井駅前駐車場管理室 ☎43-3470



## 前期 水玉プールフィットネスプログラム 受講者募集

### フィットネスプログラム(全15回)

プログラム名	対象	曜日	期間	時間	内容
ボディ コンディショニング	中高年女性	月	5月12日(月) ~9月29日(月)	午後1時30分 ~2時30分	ダンベル体操やチューブ体操、エアロビックにより脂肪を燃焼し、身体を引き締めます。
ダンベル ダイエット	成人男女 (夫婦大歓迎)			午後7時30分 ~8時30分	軽度のエアロビックとストレッチやダンベル体操で筋肉をつけ、太りにくい体質づくりや活動的で元気な身体を目指します。
やさしいエアロ	成人男女 (16歳以上可)	火	5月13日(火) ~9月30日(火)	午前10時10分 ~11時10分	初心者や体力に自信のない方のために、徐々に運動量を上げていく楽しいプログラムです。
エアロビック& ストレッチヨガ	成人男女 (16歳以上可)			午後7時30分 ~8時30分	ヨガやストレッチを取り入れながら、簡単なボクシング動作によるエアロビックを行うプログラムです。
キックボクシング &エクササイズ	成人男女 (16歳以上可)	水	5月7日(水) ~9月24日(水)	午前10時10分 ~11時10分	パンチやキックなど格闘技の動作を加えたエアロビックです。シェイプアップや体力づくりを目指し、誰でも楽しめるレッスンです。
脂肪燃焼 エアロビック	成人男女 (16歳以上可)			午後1時30分 ~2時30分	ストレッチと筋肉に刺激を与える運動により、脂肪の燃焼をよくしながら、簡単なエアロビックを楽しむプログラムです。
ピラティス(夜)	成人男女 (16歳以上可)			午後6時30分 ~7時20分	ピラティス独特の運動により、身体の筋力アップを目指しきれいな身体を目指すプログラムです。
ピラティス(朝)	成人男女 (16歳以上可)	金	5月9日(金) ~9月26日(金)	午前11時15分 ~午後0時5分	ピラティス独特の運動により、身体の筋力アップを目指しきれいな身体を目指すプログラムです。
太極拳	中高年男女			午後1時30分 ~2時30分	陳氏太極拳を基礎から学ぶ講座です。呼吸法を交えながら、ゆっくりした動作で全身を使い、心身のバランスを整えることを目指します。
ヒップホップ	成人男女 (16歳以上可)			午後7時30分 ~8時30分	簡単なダンスステップを基にヒップホップの振り付けを楽しむレッスンです。身体の動かし方やリズムのとり方など基礎から進めます。

定員 各プログラム30人(先着順)

受講料 5,000円(フィットネスルーム使用料、保険料を含む)

申込方法 月見の里学遊館水玉プールにある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください(1人1プログラムずつ受け付けします。複数のプログラムを希望する方は、改めて受け付けしてください)

申込受付 4月20日(日)午前10時~

持ち物 受講料、認め印(健康状態により、医師の運動許可証を提出していただくことがあります)

### キッズフィットネスプログラム(全15回)

プログラム名	対象	曜日	期間	時間	内容
速く走ろう低学年	小学1~3年生	月	5月12日(月)~ 9月29日(月)	午後3時30分~4時20分	短距離走が速くなるという目標に、いろいろな運動を取り入れ、基本能力が身に付くよう楽しくレッスンをを行います。
速く走ろう高学年	小学4~6年生			午後4時30分~5時30分	

定員 各プログラム20人(申し込み多数の場合は、抽選)

受講料 5,000円(フィットネスルーム使用料、保険料を含む)

申込方法 月見の里学遊館水玉プールにある申込用紙に必要事項(希望プログラム、住所、氏名、電話番号、生年月日、保護者氏名を記入して、お申し込みください(1人1プログラムの受け付けになります))

申込受付 4月14日(月)午前10時~4月18日(金)午後6時

持ち物 受講料、認め印(健康状態により、医師の運動許可証を提出していただくことがあります)

<抽選会>

日時 4月19日(土)午後2時~

場所 月見の里学遊館水玉プール

☎月見の里学遊館水玉プール ☎49-3201 袋井市上山梨32-1



月見の里学遊館からのお知らせ

## 前期 水玉プールプログラム 受講者募集

### プールプログラム（全15回）

プログラム名	対象	曜日	期間	時間	内容
上級スイミング	成人男女	月	5月12日(月)～ 9月29日(月)	午前11時～正午	公認上級競泳コーチによる個人メドレーの完成を目指し、4種目のスキルアップをします。
ウォーター エクササイズ	中高年男女 (夫婦大歓迎)	火	5月13日(火)～ 9月30日(火)	午前10時30分 ～11時15分	身体のゆがみからくるひざや腰の痛みに負担をかけず、筋肉のアンバランスを解消しましょう。浮き具などを使って筋力アップ、姿勢改善を目指します。肩こりや腰痛の予防に一役買います。
中級スイミング	成人男女	水	5月7日(水)～ 9月24日(水)	午前11時～正午	公認上級競泳コーチによるクロール・背泳ぎの技術向上と平泳ぎの基礎(初歩)から、呼吸をつけて泳ぐ技術を習得します。
初級スイミング	成人男女	金	5月9日(金)～ 9月26日(金)	午前11時～正午	水に潜ることのできない初心者を対象に、水に浮く、背泳ぎで進む、クロールの初歩的息継ぎなどを学びます。水泳を通して体力の向上を目指します。

定員 各プログラム20人(先着順)

受講料 9,000円(プール使用料、保険料を含む)

申込方法 月見の里学遊館水玉プールにある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください(1人1プログラムずつ受け付けします。複数のプログラムを希望する方は、改めて受け付けしてください)。

申込受付 4月20日(日)午前10時～

持ち物 受講料、認め印(健康状態により、医師の運動許可証を提出していただくことがあります)

### キッズプールプログラム（全15回）

プログラム名	対象	曜日	期間	時間	内容
キッズ	年中～小学2年生 (平成12年4月～ 平成16年3月生)	月・ 火・ 水・ 金	5月7日(水)～ 9月30日(火)	午後3時30分 ～4時20分	水の心地よさ、楽しさを感じながら、水に親しみ、水泳の基礎から泳法の習得を目指します。
ジュニア	年長～小学6年生 (平成8年4月～ 平成15年3月生)			午後4時30分 ～5時30分	初心者から中級者まで、水を通して心身を鍛えながら、4種目の泳法の習得を目指します。

定員 各プログラム各曜日30人(申し込み多数の場合は、抽選)

受講料 9,000円(プール使用料、保険料を含む)

申込方法 月見の里学遊館水玉プールにある申込用紙に必要事項「希望プログラム、住所、氏名、電話番号、生年月日、保護者氏名、泳力(顔つけができるか、浮くことができるか、泳ぐことができるか)」を記入して、お申し込みください(1人1プログラムの受け付けになります)。

申込受付 4月14日(月)午前10時～4月18日(金)午後6時

持ち物 受講料、認め印(健康状態により、医師の運動許可証を提出していただくことがあります)

<抽選会>

日時 4月19日(土)午後2時～

場所 月見の里学遊館水玉プール





## 労働者福祉センター（一般向け）前期講座 受講者募集

曜日	講座名	時間	期間	定員	受講料	講師
月	花（いけばな・アレンジメント等）	午前9時30分～11時30分	5月19日(月)～全12回	10人	12,000円	飯田龍石庵さん
	エアロ&ヨガ	午後1時30分～3時	5月19日(月)～全10回	20人	3,000円	鈴木洋子さん
	ラッピング	午前10時～11時30分	5月19日(月)～全9回	12人	6,000円	西尾その子さん
	茶道	午後1時30分～3時15分	5月19日(月)～全18回	10人	8,000円	鈴木宗紀さん
火	籐工芸	午後2時～4時	5月20日(火)～全10回	12人	7,000円	戸田愛子さん
	パソコン	午後1時15分～3時15分	5月20日(火)～全10回	10人	6,000円	
火・土	テニス	午後7時～9時	5月20日(火)～全10回	30人	5,000円	市テニス協会
水	エアロビック	午後1時30分～3時	5月21日(水)～全10回	20人	3,000円	西村良子さん
	太極拳	午後1時30分～3時	5月14日(水)～全10回	20人	2,000円	寺田裕美さん
	男の料理	午前9時30分～11時30分	5月14日(水)～全10回	25人	8,000円	右田慶子さん
	パソコン	午後1時15分～3時15分	5月21日(水)～全10回	10人	6,000円	
木	着付け	午後2時～4時	5月15日(木)～全12回	10人	6,000円	久野きぬ子さん
	パソコン	午後1時15分～3時15分	5月22日(木)～全10回	10人	6,000円	
金	お菓子作り	午前9時30分～11時30分	5月23日(金)～全10回	15人	7,000円	高橋美鈴さん
	詩吟	午後2時～4時	5月23日(金)～全15回	10人	6,000円	井谷桂治さん
土	ネイルアート	午前9時30分～11時15分	5月24日(土)～全6回	10人	5,000円	西尾由美子さん
	パソコン	午前9時30分～11時30分	5月24日(土)～全10回	10人	6,000円	
	パソコン	午後1時30分～3時30分	5月24日(土)～全10回	10人	6,000円	
	水泳教室	午後7時30分～8時30分	5月17日(土)～全10回	10人	4,000円	NPO法人 袋井スポーツコミュニケーション

対象 市内または、周辺に在住・在勤の18歳以上の方（学生は除く）

申込方法 労働者福祉センター（サンライフ袋井）にある申込用紙に必要事項（講座名、住所、氏名（ふりがな）電話番号、年齢、性別など）を記入して、受講料を添えてお申し込みください。電話での申し込みはできません。



申込受付 4月15日(火)～4月30日(水)午前9時～午後9時（先着順）

申し込み少数の場合は、中止になることがあります。

開講日の5日前までに申し出がない場合は、受講料の返金はできませんので、ご了承ください。

☎労働者福祉センター（サンライフ袋井） ☎43-5051 袋井市上田町267-5

開館日 月～土曜日  
開館時間 午前9時～午後9時30分



## 勤労青少年ホーム（青少年向け）前期講座 受講者募集

曜日	講座名	時間	期間	定員	受講料	講師
月	陶芸	午後7時～8時45分	5月19日(月)～ 全10回	12人	16,000円	松井孝憲さん
	茶道（表千家）	午後7時～8時45分	5月19日(月)～ 全18回	10人	8,000円	鈴木宗紀さん
	バドミントン	午後7時15分～9時15分	5月19日(月)～ 全18回	30人	7,000円	山田剛さん
火	エアロ&ピラティス	午後7時30分～8時45分	5月20日(火)～ 全18回	20人	5,000円	荒内幸代さん
	料理	午後7時～8時45分	5月20日(火)～ 全10回	25人	10,000円	右田慶子さん
	トラベル英会話	午後7時30分～9時20分	5月20日(火)～ 全18回	10人	11,000円	ヴァン・バザベルド
	着付け	午後7時～8時45分	5月20日(火)～ 全18回	10人	9,000円	久野きぬ子さん
	ゴルフ	午後7時～8時45分	5月20日(火)～ 全10回	10人	6,000円	高柳孝一さん
水	フラワーアレンジメント	午後7時～8時45分	5月14日(水)～ 全10回	12人	22,000円	林絹代さん
	お菓子作り	午後6時30分～8時45分	5月21日(水)～ 全10回	15人	10,000円	高橋美鈴さん
	英会話（初級）	午後7時～8時	5月21日(水)～ 全18回	12人	11,000円	ヴァン・バザベルド
	英会話（中級）	午後8時10分～9時25分	5月21日(水)～ 全18回	12人	11,000円	ヴァン・バザベルド
	アロマセラピー	午後7時～8時45分	5月28日(水)～ 全10回	10人	10,000円	山下恵さん
	テニス	午後7時30分～9時15分	5月21日(水)～ 全10回	30人	5,000円	岩本文夫さん
木	エアロビック	午後7時30分～8時45分	5月22日(木)～ 全18回	20人	5,000円	今村真由美さん
	書道・ペン字	午後7時～8時45分	5月22日(木)～ 全18回	12人	6,000円	見城敬子さん
	華道	午後7時～8時45分	5月22日(木)～ 全18回	10人	20,000円	山田景子さん
金	エアロビック	午後7時30分～8時45分	5月16日(金)～ 全10回	20人	3,000円	今村真由美さん
	ピラティス	午後7時30分～8時30分	5月9日(金)～ 全10回	20人	2,000円	西村良子さん
	ネイルアート	午後7時～8時45分	5月23日(土)～ 全6回	10人	5,000円	西尾由美子さん
	クリスタルビーズ	午後7時～8時45分	5月30日(土)～ 全6回	10人	6,000円	伊藤由恵さん
土	ピラティス	午前10時～11時	5月24日(土)～ 全10回	20人	2,000円	西村良子さん

対象 市内在住または、在勤のおおむね30歳以下の方（定員に満たない場合は、対象年齢以外の方も受講できます）

申込方法 勤労青少年ホームにある申込用紙に必要事項（講座名、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別など）を記入して、受講料を添えてお申し込みください。電話での申し込みはできません。

申込受付 4月15日(火)～4月30日(水)午前9時～午後9時（先着順）

申し込み少数の場合は、中止になることがあります。

開講日の5日前までに申し出がない場合は、受講料の返金はできませんので、ご了承ください。

☎④ 勤労青少年ホーム ☎43-4594 袋井市上田町267-5



# 募集

recruitment



## 姉妹都市「ヒルズポロ市」への友好訪問団員を募集

姉妹都市提携  
20周年を記念  
して、袋井市長



を先頭に、アメリカ合衆国オレゴン  
州ヒルズポロ市を訪問します。

期間 7月3日(木)～9日(水)6泊7日

対象 市内在住の方

内容 ヒルズポロ市への表敬訪問、ア  
メリカ合衆国独立記念日パレード見  
学、ヨセミテ国立公園観光など

費用 26万円程度(別途、燃油サー  
チャージャー、渡航手数料、空港税  
などが約4万円掛かります)

定員 25人(先着順)

申込方法 袋井国際交流協会または、  
市役所4階秘書広報課秘書係にある  
申込用紙に必要事項を記入して、お  
申し込みください。

受付開始 4月15日(火)午前9時～

☎☎ 袋井国際交流協会 ☎43-8070  
(月～金曜日の午前9時～午後4時)

ジャイカ

## JICA海外ボランティア募集

JICA独立行政  
法人(国際協  
力機構)では、  
開発途上国で  
現地の方々



同じ生活をしながら、ともに働き、  
国づくりに貢献するボランティア  
を募集しています。あなたも自分の  
力を海外で役立ててみませんか。

募集期間 4月8日(火)～5月23日(金)  
必着

応募方法 所定の応募用紙に必要事  
項を記入して、郵送してください。  
応募用紙は、ホームページ  
(<http://www.jica.go.jp/>)からもダウ  
ンロードできます。

<ボランティア体験談&説明会>

帰国した隊員から現地や活動の話  
などを聞くことができます。

日 4月19日(土)

時 シニア海外ボランティア  
(40～69歳)...午前10時30分～  
青年海外協力隊(20～39歳)  
...午後2時～

所 浜松フォルテ8階B会議室(浜  
松市中区旭町12-3)

説明会への申し込みは不要です。  
直接会場へお越しください。

☎☎ 浜松市JICAデスク

☎090-6596-9742

〒430-0927 浜松市中区旭町12-3  
フォルテ7階

(財)浜松国際交流協会内

## 防衛省採用試験

<一般・技術・飛行>

対象 20歳以上26歳未満で大学を  
卒業または、卒業  
見込みの方(大学  
院修士課程修了ま  
たは、修了見込み  
の方は、28歳未満)



<歯科・薬剤科>

対象 20歳以上30歳未満で専門大  
学を卒業または、卒業見込みの方  
(薬剤要員は26歳未満の方)  
年齢は、平成21年4月1日現在です。

試験日 5月17日(土)・18日(日)

(5月18日(日)は飛行要員のみ)

受付締切 5月9日(金)

詳しくはホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/>)をご覧ください。

☎☎ 自衛隊袋井地域事務所

☎43-3717

## 「放課後子ども教室」のスタッフを募集します

放課後、子どもたちが安全で安心して活動できる居場所  
づくりのため、5月中旬ごろから「放課後子ども教室」を  
行います。

市内3小学校(袋井西小、高南小、浅羽東小)で、  
教室や校庭などを利用して、スポーツや文化活動、  
地域の皆さんとの交流などを行います(工作や料  
理、囲碁や将棋、手品やグラウンドゴルフなど)。

子どもたちと一緒に遊んだり、体験活動を行ったりするスタッフを募集します。

職種 安全管理員...子どもたちの見守り、受付などを行う方

講師(学習アドバイザー)...体験活動、文化活動、スポーツなどを教える方

応募資格 実施する小学校区に住んでいる方(年齢は問いません)

活動回数 週1回、約1時間(午後3時～4時ごろ) 年間で20回程度を予定

登録方法 電話または、郵送、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、職  
種(安全管理員、講師のどちらか) 講師の方は、教えていただける内容をお  
知らせください。郵送または、ファクス、Eメールの場合は、タイトルに「放  
課後子ども教室スタッフ」と記入してください。

登録締切 4月18日(金)

活動時間に応じて、謝礼を支払います。

☎☎ 生涯学習課青少年係 ☎23-9273 FAX23-9309

☎ syougai@city.fukuroi.shizuoka.jp 〒437-1192 袋井市浅名1028



スタッフ  
募集!





## 協働まちづくり事業 説明会

協働まちづくり事業は、市民活動団体から地域課題の解決などに向けた活動提案を受け、市民活動団体が市とともに実践する事業です。

日 4月13日(日)  
 時 午後1時30分～3時  
 所 市役所3階301会議室  
 内容 昨年度の事業紹介や今年度の活動提案の方法などを説明します。  
 対象 市内の市民活動団体  
 申込方法 事前に電話で団体名、氏名をお申し込みください。  
 ☎☎ 地域振興課協働共生推進係  
 ☎44-3116

## 第4回新病院建設協議会 を開催します

袋井市と掛川市の新病院建設に向けての第4回協議会を開催します。会議は公開で傍聴ができます。

日 4月23日(水)  
 時 午後2時～  
 所 総合センター4階大会議室  
 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。  
 ☎掛川市・袋井市新病院建設協議会  
 ☎0537-21-2130

## 編集後記

4月1日号を編集している今は、まだ人事異動は発表されていませんが、この広報が皆さんのお宅に着くころには、異動しているかもしれません。最後の編集後記になるかも...と思いつつ、振り返っています。私は4年間、広報を担当(5年目に突入するかもしれませんが...)。4年間には、袋井市と浅羽町が合併し、色々な変化がありました。難しい制度を分かりやすく伝えようと苦戦したり、いい写真が撮れなくて落ち込んだりでも、たくさんの方と出会い、皆さんに支えられて、この仕事ができたと心から感謝しています。ありがとうございました。フットワークの良さを忘れずに、新しい部署でも頑張ります。「川」

## 中遠地域労福協フェスタ

日時 4月27日(日) 午前10時～午後1時 小雨決行  
 場所 小笠山総合運動公園(エコパ)東第3駐車場  
 内容 チャリティーパザー、動物ふれあいランド、ふわふわ、ミニSLなど  
 ☎袋井地区労働者福祉協議会事務局「ろうきん袋井支店」☎43-4649

参加無料!  
 家族で楽しめるイベント

## 天浜路ヘルシーウォーク ～獅子ヶ鼻公園散策ウォーク～

日 4月27日(日) 雨天中止  
 受付時間 午前8時30分～11時  
 集合場所 天浜線遠江一宮駅  
 コース 遠江一宮駅～極楽寺～獅子ヶ鼻公園～浄光寺～豊岡北小学校～野部神社～シルクロードミュージアム～妙満寺～上野部駅～玖延寺～機関車公園～天竜二駅 全行程約14km  
 車での参加はご遠慮ください。  
 昼食、水筒などをご持参ください。  
 ☎天竜浜名湖鉄道(株)「天浜線ウォーククラブ係」☎053-925-2276

## 看護や医療への理解を深める 「ふれあい看護体験」

日 5月14日(水)  
 時 午前9時～正午  
 所 市民病院  
 対象 どなたでも  
 定員 10人(申し込み多数の場合抽選)  
 参加料 無料  
 申込方法 往復はがきに次の～を記入して、お申し込みください。  
 <往信面> 「5月14日・袋井市民病院」希望理由 住所 氏名(ふりがな) 年齢 性別 電話番号 洋服のサイズ(S・M・L)  
 <復信面> 郵便番号 住所 氏名  
 申込締切 4月30日(水)消印有効  
 ☎県ナースセンター ☎054-202-1761  
 ☎市民病院「ふれあい看護体験係」☎437-0061 袋井市久能2515-1  
 ☎43-2511(代表)



## 講座 lecture



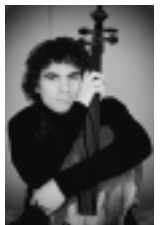
## テニススクール



初心者から少しボールを打てる方まで、お気軽にご参加ください。  
 日 5月7日(木)～毎週木曜日(全10回)  
 時 午後7時30分～9時  
 所 愛野公園テニスコート  
 対象 市内在住の30～40代の方  
 定員 20人(先着順)  
 受講料 6,000円  
 申込方法 電話で住所、氏名、年齢、性別、電話番号を市民体育館(月曜日休館)へお申し込みください。  
 申込期間 4月15日(火)～5月4日(日)  
 テニスラケットは、各自で用意してください。  
 ☎☎市民体育館 ☎42-7714

## 音楽講座「リプキンのここ がすごい!演奏家と解釈」

5月18日(日)に月見の里学遊館で開催する「ガブリエル・リプキン」のチェロリサイタル公演の聴きどころや演奏家の解釈などを説明する音楽講座です。  
 日 4月19日(日)  
 時 午後2時～3時30分  
 所 月見の里学遊館1階舞台芸術のワークショップルーム  
 講師 平野昭さん(音楽評論家・静岡文化芸術大学教授)  
 受講料 無料  
 申込方法 事前に電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。  
 ☎☎月見の里学遊館 ☎49-3400





### 表紙のことば

二瀬多目的運動広場南の道沿いにきれいに咲きそろった菜の花を発見。新1年生になる園児たちに協力してもらい撮影しました。

真新しいランドセルを背負った子どもたちは、満面の笑顔を浮かべながら菜の花畑に一直線。きれいな菜の花に囲まれた姿は、まるでお姫様のような様子でした。

どうか、みんなの小学校生活が実りあるものになりますように。

### 市民の動き

人口 / 86,477人 (前月比+111人)

(外国人登録者4,083人含む)

男性 / 43,659人 (前月比+39人)

女性 / 42,818人 (前月比+72人)

世帯数 / 30,292世帯(前月比+68世帯)

平成20年3月1日現在

広報

ふくろい



袋井市の市章

2008年(平成20年)4月1日発行 第73号

編集・発行 / 袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係  
〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1  
TEL 0538-43-2111(代表)

【ホームページ】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯サイト】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>

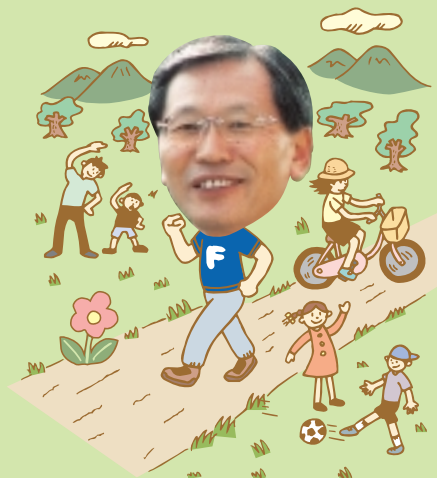
【Eメール】

hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp

## 原田市長の

さんぽみち

# 散歩道



3月、4月は卒業式や入学式の時期で、別れに涙があり、出会いに不安や期待がある。とりわけ、私にとっては中学時代への思いは深い。

2クラスしかない袋井東小から9クラスの袋井中に入った時、まず人数の多さに圧倒された。袋井南小や袋井西小から来た生徒が都会風に思え、袋井北地区や今井地区、田原地区からの生徒に同じ田舎者の親近感を持った。片思いの初恋や熱心だった生徒会活動を経ての卒業式では、友達と別れることへの寂しさをひととき強く感じた。今と異なっ、クラスの半数が進学、半数が就職の時代だったので、同じ顔ぶれが再び一同に会することの難しさをそれぞれが肌で感じていたにちがいない。

今の中学生が何を考え、市に何を求めているのかを知りたくて、今年になってから市内の4中学校を訪問した。それぞれの学校で、20人くらいの代表を選んでくれて、体育館や図書室などで私との話し合いの場をつくってくれた。

## 「中学時代」

グラウンドの夜間照明や通学路の整備など具体的なことや国、市の予算全般についても話し合った。なぜ市長になったのか、家族をどう思うのかなどの質問には、今までの生き方を振り返りながら、自分の気持ちそのままに答えた。私からは、テレビを見ない生徒や漫画を毎日読む生徒にその理由を聞いた。

中学を卒業して、50年が過ぎ、今の中学生とは環境が違いすぎて、比較しにくい面もあるが、変わらないものもあった。学力テストによって競争心が養われたり、恵まれた環境の部活の人たちに嫉妬心を覚えたり、心から理解してくれる友ができたことなど、この中学時代に培われたものが、後の人生に大きな影響を与えているものと思う。

何事も純粹に取り入れようと、目を輝かせて話してくれた彼ら中学生のためにも、今の時代をリードしている私たちは、精一杯頑張つて、彼らの将来に不安を残さない、明るい社会を築く責務があると思う。